

## 教 育 長

### 教育委員会教育長に 本庄幸賢氏が再任

教育委員会教育長の任期満了に伴い、9月議会において本庄氏が議会の同意を得て再任されました。任期は、令和元年10月1日から令和4年9月30日までの3年です。



本庄 幸賢 氏

## 募 集

### 令和元年度 臨時職員登録

登録いただいても必ず任用があるとは限りませんので、ご了承願います。

▼職種 一般事務

▼年齢要件 60歳未満

▼採用期間 5カ月以内（5カ月以内の更新あり最長10カ月）

▼賃金・諸手当 町の規定により支給します。

▼勤務時間 8時45分～17時15分

▼休日等 土・日曜日、祝日、年末年始 ※規定による年次有給休暇あり。

▼社会保険 原則、条件を満たす方は健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

▼登録方法 役場2階総務課に備え付けの登録カードに必要事項を記入し、写真（縦5cm、横4cm）を添付のうえ提出してください。書類は返却しません。

▼登録受付期間 随時受付

※土・日曜日、祝日は除く。

▼提出先・問合せ

総務課人事係 ☎23-2330

## 募 集

### 当別町上下水道事業運営委員会の委員を募集します

水道事業と下水道事業の運営に関する事項について、調査と審議を行う委員を募集します。

▼資格 町内に在住する20歳以上の方

▼募集人数 3名程度

▼任期 令和元年11月1日～令和3年10月31日（2年間）

▼応募方法 様式に、住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号・

応募の動機を記入の上、10月16日（水）までに提出してください。※様式は役場上下水道課に備えています。町のホームページからダウンロードもできます（任意様式も可）。

▼提出先・問合せ 上下水道課業務係 ☎22-2411

## 見 守 り

### 認知症高齢者等の見守りタグの貸し出しを行います

町では認知症高齢者等に身につけていただく見守りタグ（小型の端末）を貸し出します。このタグは認知症高齢者等が行方不明になった時の捜索の手掛かりになります。貸し出しには一定の要件がありますので、希望される家族の方は相談ください。

▼利用料 月額275円

▼問合せ 介護課介護支援係（ゆとろ内・☎23-3029）



見守りタグは重量約14g、縦3cm×横6cm×厚さ1cmと軽量で、身につけても気になりにくいです。



## コミュニティ 助成事業 を活用しました

樺戸町町内会では、コミュニティ活動である地域のお祭りや各種講演会など、町内会活動の一層の発展を目的に、次の備品を整備しました。

- ・テント、三重コンロ、折り畳みノーパンクリヤカー、丸形蒸し器、インバーター発電機、延長コード、冷蔵ショーケース、かき氷器、トールキャビネット

一般財団法人自治総合センターでは、全国自治宝くじの普及広報事業費を財源として、住民のコミュニティ活動の促進と発展を図る事業を支援しています。

▼問合せ 企画課企画振興係 ☎23-3042



テント



インバーター発電機

介護保険

介護サービス利用の区分支給  
限度基準額が変わりました

10月1日からの介護報酬改定にあわせて、居宅介護サービス費等区分支給限度基準額および介護予防サービス費等区分支給限度基準額も変更となりました。

▼居宅介護（介護予防）サービス  
費等区分支給限度基準額

要介護度	【改定後】 令和元年10月以降
要支援1	5,032 単位
要支援2	10,531 単位
要介護1	16,765 単位
要介護2	19,705 単位
要介護3	27,048 単位
要介護4	30,938 単位
要介護5	36,217 単位

▼変更時期

10月サービス提供分から

■介護保険被保険者証について

現在、要介護（要支援）認定を受けている方は、次回更新時期まで現在の被保険者証をそのまま使用してください。10月以降は、被保険者証に記載されている基準額を読み替えて使用願います。

▼問合せ 介護課介護支援係  
(ゆとろ内・☎ 23 - 3029)

除雪

高齢者世帯などへ  
除雪サービスを実施します

▼除雪内容 玄関先から公道までの通路（1m幅で1本）の除雪。町による道路除雪が行われた日に実施します。

▼期間 11月～3月

▼料金 一冬 7,000円（生活保護世帯は 3,000円）

▼対象 町内に在住する町民税所得割非課税世帯で疾病など身体上の理由により自力で除雪することが困難で、除雪を援助できる親族や友人等がいない次のいずれかに該当する世帯。対象となるか判断に迷われる場合は、介護支援係またはお住まいの地区の民生委員までご相談ください。

- ① 65歳以上のひとり暮らしの方。
- ② いずれかが65歳以上の夫婦のみの世帯で、夫婦とも除雪することが困難である世帯。
- ③ 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定または精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方みの世帯。

▼問合せ 介護課介護支援係  
(ゆとろ内・☎ 23 - 3029)

配布

救急安心センターさっぽろ  
周知用シールを配布します

町では、平成30年4月から救急医療電話相談『救急安心センターさっぽろ』の利用を紹介しています（本誌 p.27）。「救急車を呼ぶか誰かに相談したい」「こんな症状だけど病院へ行ったほうがいいのか」など、迷ったときには「#7119」に電話をしてください。看護師がお聞きした症状から緊急度を判断し、その結果に応じて最寄りの医療機関を案内するなどの助言をしたり、必要時119番へ電話を転送します。

■広報10月号と一緒に、『救急安心センターさっぽろ』周知用シールを配布します

追加配布を希望する方は、健康推進係まで連絡ください。



▼問合せ 保健福祉課健康推進係  
(ゆとろ内・☎ 23 - 4044)

太美地区で車両通行止めを実施します

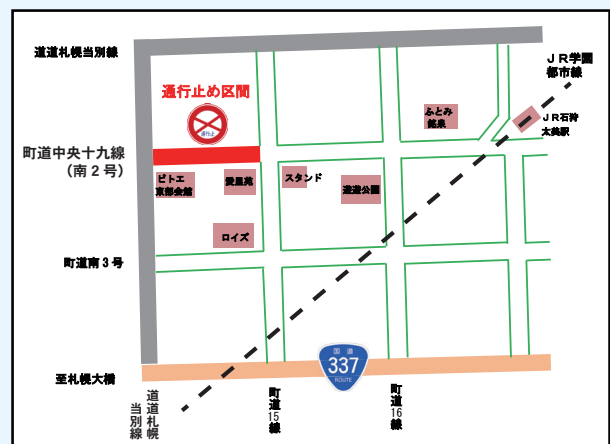
防雪柵設置工事に伴い、1週間程度の通行止めを実施します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

▼場所 町道中央十九線（南2号） ※右図のとおり

▼期間 10月下旬から1週間程度

※日程が決まり次第、町ホームページや近隣町内会への回覧等でお知らせします。

▼問合せ 建設課建設係 (☎ 23 - 3142)



### 無償化

#### 児童発達支援等の利用者負担が無償化となりました

10月1日より、3歳から5歳<sup>※</sup>までの障がいのあるお子さんが次のサービスを利用している場合、利用料が無料となります。新たな手続きは必要ありません。

▼対象サービス 児童発達支援、医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援、福祉型障害児入所施設、医療型障害児福祉施設

※無償化の対象期間は満3歳になって初めての4月1日から小学校入学までの3年間です。

▼問合せ 介護課障がい支援係 (ゆとろ内・☎25-2665)

### 無償配布

#### 乳幼児のいる家庭へ町のごみ袋を無償配布します

町では少子化対策事業として子育て家庭を応援するため、「乳幼児おむつ用ごみ袋」を無償で配布します。

▼内容 10月1日現在、2歳未満の乳幼児のいる家庭へ、乳幼児1人当たり1カ月につき町指定ごみ袋(20ℓ袋)を10枚配布します。

#### ▼配布日時・場所

11月5日(火)～15日(金)  
・ゆとろ(保健福祉課福祉係窓口) 8時45分～17時15分

・太美出張所 9時～17時

※対象家庭には10月中に通知します。

▼問合せ 保健福祉課福祉係 (ゆとろ内・☎23-3019)



### 旧姓表記

#### 住民票やマイナンバー等に旧姓の併記が可能になります

11月5日から住民票やマイナンバーカード等に旧姓(旧氏)の記載が可能になります。婚姻等で姓が変わっても、これまで使用していた姓を住民票等に記載することで各種証明に使用できます。記載できる旧姓は一人一つです。旧姓を住民票等に記載したい方は、役場へ届け出が必要です。

#### ▼必要書類

①記載したい旧姓が記載されている戸籍(除籍・改製原戸籍)謄本から、現在の姓が記載されている戸籍につながるまでの全ての戸籍謄本

②マイナンバーカードまたは通知カード

▼問合せ 住民課戸籍年金係 (☎23-2463)

### 法令順守

#### 手紙や請求書など「信書」の送付にはルールがあります

手紙・はがき・納品書や請求書などの信書<sup>※</sup>は、原則、日本郵便株式会社および信書便事業者だけが取り扱うことができると法令で定められています。宅配便やメール便では、原則、信書の送付はできません。詳細は、総務省ホームページをご覧ください。

※特定の受取人に対し、差出人の意思を表示し、または事実を通知する文書のこと。該当しない文書として、書籍(新聞、雑誌、会報など)やカタログなど。

#### ▼詳細

・総務省情報流通行政局郵政行政部 (<http://www.soumu.go.jp/yusei/index.html>)

・信書便制度周知チラシ ([http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000606670.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000606670.pdf))

▼問合せ 総務省情報流通行政局郵政行政部郵便課 (☎03-5253-5975/E-mail: shinsyo\_soudan@soumu.go.jp)

### 商品券

#### プレミアム付商品券を土日に販売します(対象者のみ)

#### ■土・日曜日販売を実施

▼日時・場所 10月5日(土)・6日(日) 9時～12時、ふれあい倉庫、西当別コミセン

#### ▼購入時の必要書類

①購入引換券 ②身分証明書(免許証、健康保険証など)

#### ■申請はお済みですか?

申請書が届いた方で申請していない方は、現在も受け付けていますので、お早めに同封の返信用封筒で申請書を提出してください。

▼問合せ プレミアム付商品券担当 (ゆとろ内・☎25-2667)

#### ★プレミアム付商品券を装った振り込め詐欺や個人情報の詐欺にご注意ください

・市区町村や内閣府の職員などが、プレミアム付商品券を販売するために、手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。

・市区町村や内閣府の職員などがATM(現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。

・市区町村や内閣府の職員などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、ご連絡ください。

▼問合せ 環境生活課町民生活係 (☎23-3209)



## 現地調査

### 土地の現況証明願いの受け付けは10月31日まで

冬期間（11月から令和2年4月）は、積雪等により現地確認ができないため、申請地が農地か非農地であるかを証明する現況証明願いの受け付けは行いません。詳しくは、問い合せください。

#### ▼今年度受付期限

10月31日（木）

▼問合せ 農業委員会事務局（役場第二庁舎内・☎23-3279）

## 新規開校

### 令和2年4月に開校します道立北の森づくり専門学院

「北海道立北の森づくり専門学院」が、旭川市に令和2年4月に開校します。この学院は、林業・木材産業の幅広い知識と確かな技術を2年間で身に付けられる専門学校で、北海道の森林づくりへの意欲にあふれた方を募集しています。詳細は、北海道のホームページをご覧ください。

#### ▼一般入学試験出願期限

10月28日（月）

▼問合せ 北海道石狩振興局林務課林務係（☎011-204-5836）

## 啓発

### 集中美化強化月間

10月1日～10月31日は、集中美化強化月間です。一人一人が環境景観を意識し、美しいまちづくりに努めましょう。

▼問合せ 環境生活課環境対策係（☎23-2503）

## 注意

### 狩猟期間中は道有林への入林を控えてください

エゾシカ狩猟期間中は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。狩猟に伴う事故防止のため、この期間の狩猟目的以外での入林を控えてください。エゾシカによる森林等被害を低減するため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

#### ▼エゾシカ狩猟期間

令和2年3月31日まで

▼問合せ 北海道空知総合振興局森林室管理課管理係（☎0126-22-1155）



## 公売会

### 道央圏地方税合同公売会（オークション）開催

滞納により差し押さえた財産の公売会を道と市町村が合同で開催します。電化製品や調度品等が出品され、入札形式で売却されます。原則どなたでも参加可能です。

#### ▼日時

11月3日（日・祝）12時～

▼場所 花川北コミュニティセンター（石狩市花川北3条2丁目198-1）

#### ▼その他

- ・公売参加には、印鑑・身分証明書（運転免許証や健康保険証等）・買受代金（現金）等が必要です。
- ・出品される財産等の詳細は決定し次第、北海道や町のホームページ等で随時お知らせします。

▼問合せ 税務課納税係（☎23-2341）

## 公売

### インターネット公売を実施します

#### ▼参加申込期限

10月11日（金）23時

#### ▼せり売り（動産等）

10月18日（金）13時～20日（日）23時

▼入札（不動産） 10月18日（金）13時～25日（金）13時

▼詳細 Yahoo! 官公庁オークション特設ページ（<https://koubai.auctions.yahoo.co.jp/>）

▼問合せ 税務課納税係（☎23-2341）

## 納税

### 10月31日は町道民税・固定資産税・国保税の納期限

納期限までに納付しない場合には督促状が発付されたり、延滞金がかかる場合があります。病気や失業などのやむを得ない事情により、納期限までに納付することができない場合は、ご相談ください。

▼問合せ 税務課納税係（☎23-2341）

## 夜間

### 町税と町営住宅使用料等の夜間窓口を開設しています

#### ■今月の夜間窓口（共通）

10月10日（木）・24日（木）19時30分まで

#### ▼場所・問合せ

町税窓口：税務課納税係（☎23-2341）

町営住宅関係窓口：建設課建築住宅係（☎23-3147）